

| 令和元年第3回基山町議会（定例会）会議録（第6日） | | | | | | |
|--|-----------------|-----------|---------------|------------|----------------|------------|
| 招集年月日 | 令和元年9月3日 | | | | | |
| 招集の場所 | 基山町議会議場 | | | | | |
| 開閉会日時 | 開会 | 令和元年9月13日 | 9時30分 | 議長 | 品川義則 | |
| 及び宣告 | 散会 | 令和元年9月13日 | 9時59分 | 議長 | 品川義則 | |
| 応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名 | 議席 番号 | 氏 名 | 出席等 の 別 | 議席 番号 | 氏 名 | 出席等 の 別 |
| | 1番 | 中村 絵理 | 出 | 8番 | 河野 保久 | 出 |
| | 2番 | 天本 勉 | 出 | 9番 | 重松 一徳 | 出 |
| | 3番 | 松石 健児 | 出 | 10番 | 鳥飼 勝美 | 出 |
| | 4番 | 大久保 由美子 | 出 | 11番 | 大山 勝代 | 出 |
| | 5番 | 末次 明 | 出 | 12番 | 松石 信男 | 出 |
| | 6番 | 栗野 久明 | 出 | 13番 | 品川 義則 | 出 |
| | 7番 | 久保山 義明 | 出 | | | |
| 会議録署名議員 | 5番 | 末次 明 | | 6番 | 栗野 久明 | |
| 職務のため議場に 出席した者の職氏名 | (事務局長) 藤田 和彦 | | (係長) 長野 周次 | | (書記) 西村 美香子 | |
| 地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名 | 町 長 | 松田 一也 | | 産業振興課長 | 寺崎 一生 | |
| | 副町長 | 酒井 英良 | | まちづくり課長 | 井上 信治 | |
| | 教 育 長 | 大串 和人 | | 定住促進課長 | 亀山 博史 | |
| | 総務企画課長 | 熊本 弘樹 | | 建設 課 長 | 古賀 浩 | |
| | 財 政 課 長 | 平野 裕志 | | 会 計 管 理 者 | 酒井 智明 | |
| | 税 務 課 長 | 寺崎 博文 | | 教育学習課長 | 井上 克哉 | |
| | 住 民 課 長 | 毛利 博司 | | こども課保育園長 | 高木 久幸 | |
| | 健康増進課長 | 中牟田 文明 | | 産業振興課参事 | 山本 賢子 | |
| | 福 祉 課 長 | 吉田 茂喜 | | まちづくり課図書館長 | 城本 直子 | |
| こども課長 | 今泉 雅己 | | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第28、29、34、35号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第25、26、27、30、31、32、33、35、36、37、38号）
- 討論・採決
- 日程第3 議案第25号 基山町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第4 議案第26号 基山町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第27号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第28号 基山町税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第29号 基山町手数料条例の一部改正について
- 日程第8 議案第30号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第9 同意第6号 基山町教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第31号 基山町子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業契約の変更について
- 日程第11 議案第32号 公工30補（繰）第2号総合公園施設長寿命化工事（総合体育館アリーナ天井）請負契約について
- 日程第12 議案第33号 平成30年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第13 議案第34号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について
- 日程第14 議案第35号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第36号 令和元年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第37号 令和元年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第38号 令和元年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る10日から休会中の本会議を開議します。

日程に入ります前に、9月9日の議案第35号の審議の中での久保山議員の質疑に対する答弁について、井上まちづくり課長から訂正の申し出がっておりますので、許可をいたします。井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。先ほど議長よりおっしゃっていただきました令和元年度基山町一般会計歳入歳出補正予算（第3号）事項別明細書の14款2項1目6節、さが未来アシスト事業費補助金につきまして久保山義明議員より、町民団体、CSOへはどのような告知をされましたかと質疑をいただきました。それに対しまして、広報等で募集をかけさせていただきましたと答弁させていただきましたが、確認しましたところ、町の各課への周知をさせていただいておまして、広報での周知は行っておりませんでしたので、発言の修正をお願いしたいと思います。今後は町民団体、CSOの方へ周知が行き届くように行ってまいりたいと考えておりますので、修正をお願いいたします。大変御迷惑をおかけしました。

日程第1 総務文教常任委員長報告、日程第2 厚生産業常任委員長報告

○議長（品川義則君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。栗野総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（栗野久明君）（登壇）

それでは、総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第28号 基山町税条例の一部改正について

議案第29号 基山町手数料条例の一部改正について

議案第34号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について

議案第35号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第3号）中歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、9月9日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第28、29、34、35号は原案を可決すべきものと決定しましたから、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第28号、議案第35号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第28号 基山町税条例の一部改正について

子どもの貧困に対応するために講じる個人住民税の非課税措置について、事実婚状態ではないことの確認や児童扶養手当を受けるひとり親の受給資格についてただしたところ、所管での申し込み、審査書類の確認や関係機関との照会を行っているとの説明を受けました。

また、児童扶養手当を受けている受給者数とその個人住民税の非課税措置を受けることができる対象者数をただしたところ、それぞれ142人と10人程度の説明を受けました。

次に、車体課税の見直しのグリーン化特例の軽減に関する要旨についてただしたところ、二酸化炭素対策のため環境に優しい電気自動車、天然ガス車等には税率の軽減措置により普及を促し、見直しを行うとの説明を受けました。

当委員会としては、個人住民税の非課税措置について正しく施行するために、受給資格の確認や関係機関との連絡を密に行い、適正に努めるよう提案いたしました。

議案第35号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第3号）中歳入全般及び歳出所管分

歳出 2款1項8目25節 財政調整基金積立金7,590万円

財政調整基金の積立額を決算剰余金の2分の1の額にしていることについてただしたところ、積立額をふやしたいが、他の経費や事業の原資に充てたり、他の基金を減らす等の状況が続いているとの説明を受けました。

また、積立金の取り崩しはどうして行うのかとただしたところ、一般財源の扱いであり、他の基金の充当が難しい部分で活用しているとの説明を受けました。

当委員会としては、今後、町民税等の減収や災害による復旧費用が増加した場合に備え、決算剰余金の2分の1の相当額にこだわらず、積立額をふやすことを検討するよう提案いたしました。

2款1項15目13節 文書ファイルサーバ更新委託料1,355万1,000円

文書ファイルサーバの更新委託料1,355万1,000円という高額な補正予算が今回計上されていることについてただしたところ、使用しているパソコンに関しては6年で更新を行っていることから、システムとして老朽化していると判断したのが1つの要因である。さらに、システムラインが終了することで保守等が受けられず、システムそのものが不安定となるためとの説明を受けました。

また、更新時期については目安として7年ぐらいと想定するが、少しでも長く使いたいことから当初予算には計上せず、システムに支障を来さないところのころ合いを見ながら、今回のように補正で計上することもあるとの説明を受けました。

以上をもちまして総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。末次厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（末次 明君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、第3回定例会、厚生産業常任委員長報告を行います。

厚生産業常任委員会審査報告書

議案第25号 基山町森林環境譲与税基金条例の制定について

議案第26号 基山町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

議案第27号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第30号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第31号 基山町子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業契約の変更について

議案第32号 公工30補（繰）第2号総合公園施設長寿命化工事（総合体育館アリーナ天井）請負契約について

議案第33号 平成30年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第35号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第3号）中歳出所管分

議案第36号 令和元年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第37号 令和元年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第38号 令和元年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）

本委員会は、9月9日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第25、26、27、30、31、

32、33、35、36、37、38号は原案を可決すべきものと決定しましたから、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第25号、議案第26号、議案第30号、議案第35号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第25号 基山町森林環境譲与税基金条例の制定について

森林環境譲与税の活用できる森林は民有林に限るのかとただしたところ、町有林を含む私有林が対象になると説明を受けました。また、今後の使い方についてただしたところ、今まで手入れが行き届かない森林に使っていききたいとの説明を受けました。

当委員会としては、森林環境譲与税の活用内容を明確にすることと、町内森林の現状に沿った有効活用に努めるよう提案しました。

議案第26号 基山町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

印鑑登録証明書に記載する旧氏が複数あった場合はどのようになるのか、また、印鑑登録証明書以外にも旧氏の記載ができるものがあるのかとただしたところ、旧氏の記載は1つしかできないとのことで、現段階で旧氏を併記できるものは印鑑登録証明書と住民票の写しのみであるとの説明を受けました。

当委員会としては、今後、記載様式が決定したら議会に提出するとともに他の証明書等の旧氏の記載についても検討するように提案いたしました。

議案第30号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

幼児教育・保育の無償化及び食材料費の保護者負担については、世帯の収入や子どもの人数等でも異なり複雑である。現場に混乱が起きないように対応策を進めているのかとただしたところ、きちんと精査していくとともに説明資料を作成するとのことであった。また、町内6園の食材費の保護者負担についても納得していただいているとの説明を受けました。

当委員会としては、保護者に正確な情報を伝え、問い合わせにしっかりと対応して現場に煩雑な事務処理等が発生しないように要望いたしました。

議案第35号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第3号）中歳出所管分

歳出 2款1項6目 移住支援金事業120万円

移住支援金で町は何を想定しているのかとただしたところ、本年度は単身での移住者2名を想定しています。世帯での移住で予算が不足する場合もあり得るので、そのときは県と相談して対応するとの説明を受けました。また、県が運営するマッチングサイトに登録した企業に就業することなどの条件があり、町としては登録企業に求人をしていただくことや、福岡県の企業への就業も対象になるようにしているとの説明を受けました。

当委員会としては、町内企業へのマッチングサイト登録促進や若者世帯での移住が実現するような独自の取り組みも検討するように提案いたしました。

4款1項1目 産婦健康診査事業・産後ケア事業70万円

産後鬱や心身の不調で受診できない産婦のサポートはどのようにするのかとただしたところ、保健指導やヒアリングを行うとともに家族等と連絡をとりながら自宅を訪問して健診を受けていただくように説得していきたいとの説明を受けました。

当委員会としては、本人が医療機関を受診するようなあらゆる支援策を講じていくよう提案いたしました。

以上をもちまして厚生産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了いたしました。

これから各常任委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論、採決を行います。

日程第3 議案第25号

○議長（品川義則君）

日程第3．議案第25号 基山町森林環境譲与税基金条例の制定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第25号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第25号は可決されました。

日程第4 議案第26号

○議長（品川義則君）

日程第4．議案第26号 基山町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第26号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第26号は可決されました。

日程第5 議案第27号

○議長（品川義則君）

日程第5．議案第27号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第27号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第27号は可決されました。

日程第6 議案第28号

○議長（品川義則君）

日程第6．議案第28号 基山町税条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第28号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第28号は可決されました。

日程第7 議案第29号

○議長（品川義則君）

日程第7．議案第29号 基山町手数料条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第29号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第29号は可決されました。

日程第8 議案第30号

○議長（品川義則君）

日程第8. 議案第30号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第30号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第30号は可決されました。

日程第9 同意第6号

○議長（品川義則君）

日程第9. 同意第6号 基山町教育長の任命につき同意を求めることについてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、同意第6号は原案に同意することに決定しました。

日程第10 議案第31号

○議長（品川義則君）

日程第10. 議案第31号 基山町子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業契約の変更についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第31号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第31号は可決されました。

日程第11 議案第32号

○議長（品川義則君）

日程第11. 議案第32号 公工30補（繰）第2号総合公園施設長寿命化工事（総合体育館アリーナ天井）請負契約についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第32号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第32号は可決されました。

日程第12 議案第33号

○議長（品川義則君）

日程第12. 議案第33号 平成30年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第33号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第33号は可決されました。

日程第13 議案第34号

○議長（品川義則君）

日程第13. 議案第34号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第34号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第34号は可決されました。

日程第14 議案第35号

○議長（品川義則君）

日程第14. 議案第35号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第35号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立

を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第35号は可決されました。

日程第15 議案第36号

○議長（品川義則君）

日程第15. 議案第36号 令和元年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第36号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第36号は可決されました。

日程第16 議案第37号

○議長（品川義則君）

日程第16. 議案第37号 令和元年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第37号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第37号は可決されました。

日程第17 議案第38号

○議長（品川義則君）

日程第17. 議案第38号 令和元年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第38号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第38号は可決されました。

本日の会議は以上をもちまして散会とします。

～午前9時59分 散会～